



令和4年2月22日

新たな公共交通手段の導入に向けた取り組みについて

市では、のらマイカーなど公共交通利用者の利便性向上や地域の実情に応じた効率的かつ効果的な運行を図るため、**新たな公共交通手段の導入に向けた取り組みを実施**します。

1 概要

各エリアにおいて実証実験等を実施

(1) 南高山地域（久々野・朝日・高根）

実施内容 スマートフォンを活用したデマンドタクシー予約、地域交流の場となる道の駅などと連携したおでかけ機会の創出（モデルプランの作成・周知）

実施路線 デマンドタクシー（久々野・朝日）、たかね号（高根）

(2) 市街地

実施内容 バスロケーションシステムによるバスの位置情報の発信、匠バス車内のデジタルサイネージの内容充実

実施路線 まちなみバス、匠バス

(3) 市全域

実施内容 デジタルチケットの導入（ヤングパスポートなどの電子化）

実施路線 全路線

2 スケジュール

令和4年度 実証実験等

令和5年度以降 本格導入

3 事業費

600万円



問 合 先	
担当課	都市政策部 都市計画課
課長	中畑 雅司
係名	政策企画係
係長	裏道 清裕
連絡先	電話（直通 0577-57-7444） （内線 2363）



令和 4 年 2 月 2 2 日

公設地方卸売市場の整備について

市公設地方卸売市場は、業務開始から 40 年以上経過し老朽化が進んでいるため、一次加工施設や低温管理の設備など品質や鮮度保持の機能強化を図り、**安全で安心な生鮮食料品を安定的に市民のみなさまに供給する新市場を整備**します。

1 概要

- ・新市場は現市場を運用しながら現敷地内の一部に整備する
- ・新市場では青果一次加工場及び水産物用冷凍庫・加工場、コールドチェーンの整備等をすすめ機能強化を図る
- ・令和 7 年度に新市場供用開始を予定

2 対象施設

高山市公設地方卸売市場（問屋町）

3 今後の予定

令和 4 年度 設計・地質調査・敷地測量・確認審査
令和 5 年度 整備工事
令和 6 年度 整備工事
令和 7 年度 供用開始

4 事業費

3, 5 4 0 万円

問 合 先	
担当課	農政部 農務課
課長	水橋 靖
係名	農業振興係
係長	高山 緑
連絡先	電話（直通 0577-35-3141） （内線 2222）



令和 4 年 2 月 2 2 日

100年先の森林づくりに向けた新たな取り組みについて

森林づくりの課題やニーズは、災害や環境から産業振興、人づくりまで、多岐・多様にわたるため、市民や市民団体、民間事業者等が自主的に関わる取り組みに対し、新たに支援する制度を設け、地域の森林・林業に対する市民の理解の醸成を図り、市民が主役の森林づくりを促進します。

1 市民提案型森林づくりの推進

① 概要

市民や森林所有者、将来市の林業を担う子どもや若者を対象とした、人材育成や普及啓発事業等の取り組みに対する提案【委託事業】、また市産材の利用拡大や森林資源有効活用、森林空間活用など林業振興を図る事業【補助事業】について、その実施に対し支援します。

② 事業費

500万円

〔委託事業 250万円
補助事業 250万円（補助率：補助対象経費の1／2以内の額）〕

2 森林作業道の維持修繕に対する支援

① 概要

近年多発する自然災害を踏まえ、壊れにくく持続的に活用できる災害に強い森林作業道づくりを目指して、町内会や林業事業者など作業道を管理する団体が取り組む、維持修繕活動に要する経費に対し支援します。

② 事業費

1,000万円（補助率：補助対象経費の4／5以内の額）

3 実施期間

令和4年度～令和6年度

※当該事業は、森林環境譲与税を活用し実施します。

問 合 先	
担当課	林政部 林務課
課長	中島 照雅
係名	林業振興係
係長	中澤 宏介
連絡先	電話（直通 0577-35-3143） （内線 2235）



令和4年2月22日

南高山地域医療センター拠点診療所の整備について

市では、南高山地域（久々野・朝日・高根）における国民健康保険診療所の継続性のある安定した医療提供等を目的とした「南高山地域医療センター構想」に基づき、久々野診療所を「センター拠点診療所」と位置付けて新たに整備し、機能強化を図ります。

1 概要

南高山地域にある久々野診療所を「地域診療所」の機能に加え「センター拠点診療所」と位置付けて新たに整備し、災害時の診療拠点となる機能や人材育成等の機能を強化

2 整備場所と規模

久々野支所の南に隣接する場所に整備
施設規模は740㎡程度を予定

3 整備方針

- ・診療機能を1階に配した2階建てとし、久々野支所から連絡通路を設け一体的な構造とする
- ・久々野支所東側からアクセスする通路の拡幅のため必要な用地を取得
- ・高山市公共施設等木造化方針により木造を基本とする

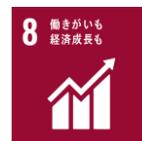
4 整備計画

令和4年度	設計、用地取得
令和5～6年度	整備
令和6年度末	診療業務開始

5 事業費

6,641万円（令和4年度）

問 合 先	
担当課	市民保健部 医療課
課長	坂本 和彦
係名	地域医療対策係
係長	清水 今日子
連絡先	電話（直通 0577-35-3177） （内線 2802）



令和4年2月22日

ファミリーサポート事業の実施について

市では、子育て世帯の不安や負担の軽減等を図るため、**全ての子育て世帯が託児や相談支援を気軽に受けられる環境を整えることにより、新たにファミリーサポート事業を実施**します。

1 支援内容

- ・ 託児
- ・ SNS等による相談業務

2 対象地域

市内全域（託児）

3 対象

託児 0歳～18歳までの子どもを持つ養育者
（医療行為等を必要とする児童は除く）

相談 市内在住の子ども・子育て世帯など

4 実施方法

子育て支援に関する知識や経験が豊富で、様々なノウハウを持つ民間団体に委託して実施

5 利用料金

託児 1時間あたりの単価は、下記のとおり

平日 8:30～17:30 500円（子ども一人あたり）

※上記以外の時間帯は、100円増し

相談 無料

6 実施時期

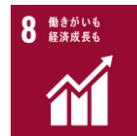
令和4年4月から

7 事業費

1,020万円

（国補助1/3、県補助1/3）

問 合 先	
担当課	福祉部 子育て支援課
課長	浅野 嘉文
係名	子ども政策係
係長	保木 みどり
連絡先	電話（直通 0577-35-3140） （内線 2946）



令和4年2月22日

荘川地域における義務教育学校等の整備について

市では、保小中の一貫した教育環境を整備するとともに児童生徒間の交流を促進するため、施設一体型の義務教育学校等を整備します。

1 整備地

荘川町新渌130番地（現在の荘川小学校敷地）

2 整備概要

校舎（既存校舎を改修・増築）

屋内運動場（建替え）

保育園（新築）

給食センター（新築）

3 全体スケジュール

令和4年度 設計

令和5～6年度 施設整備、教職員の配置調整
義務教育学校移行に向けた小中合同授業の実施

令和7年度 施設供用開始

4 事業費（令和4年度）

1億4,646万円

問 合 先			
	学校施設に関すること	給食センターに関すること	保育園に関すること
担当課	教育委員会事務局 教育総務課		福祉部 子育て支援課
課長、施設長	下屋 仁	南元 伸一	浅野 嘉文
係名	教育総務係	学校給食係	保育園管理係
係長	新家 誠	田中 智子	藤白 稔
連絡先	電話（直通 0577-35-3154） （内線 2347）	電話（直通 0577-32-6218） （内線 2973）	電話（直通 0577-35-3140） （内線 2947）



令和 4 年 2 月 2 2 日

高山市民プール（赤保木公園）の再整備について

昭和 4 7 年に整備された高山市民プールは建設から 4 9 年が経過しており、老朽化が進んでいます。そのため、隣接する赤保木公園との一体的な利用が可能なものとして再整備し、市民が憩い、楽しむことができる環境を整えます。

1 整備概要

(1) センターハウスの整備等

- ・現在の管理棟は解体し、東側にセンターハウスを新設。赤保木公園と共用できる建物として整備

(2) プール機能の見直し

- ・幼児用プールは、営業期間外に水辺空間として開放（水深を浅くするなど）
- ・50mプールは、小学生から大人まで利用可能なプールとして改修（水深の2段階化など）

(3) 赤保木公園との一体利用

- ・高山市民プールと赤保木公園との間を往来可能とする。
- ・高山市民プール営業中及び営業期間外でもセンターハウス及び駐車場を利用可能とする

(4) 駐車場の整備

- ・現在の管理棟部分は駐車場機能を拡充

2 今後の予定

令和 4 年度	設計
令和 5 年度	整備
令和 6 年度	供用開始

3 事業費

1, 200 万円（令和 4 年度）

問 合 先	
担当課	市民活動部 スポーツ推進課
課長	下裏 直哉
係名	スポーツ推進係
係長	津田 賢一
連絡先	電話（直通 0577-35-3157） （内線 2357）



令和 4 年 2 月 2 2 日

ごみ処理施設建設事業について

市では、令和 3 年度に**国内トップクラスの排ガス自主規制値の設定、熱エネルギーの効率的回収、防災機能の整備等**を含む新しいごみ処理施設の基本設計を策定後、説明会を開催するなど事業内容について市民の皆さまにお伝えし、特に新施設を受け入れていただきました施設周辺にお住まいの皆さまのご理解のもと、令和 4 年度に新施設の建設工事に着手します。

1 事業概要

- ・市では、2 つのごみ焼却施設（資源リサイクルセンター、久々野クリーンセンター）で、市内で発生する一般廃棄物を焼却処理しているが、両施設ともに稼働から 30 年以上が経過し、老朽化が進行
- ・令和 2 年度に学識経験者や地元住民の代表等で構成される「高山市ごみ処理施設建設検討委員会」を立ち上げ、本市のごみの状況（ごみ量、ごみ質等）や他自治体の状況、地元要望等を踏まえて、施設建設に必要な事項（施設規模、処理方式、排ガス自主規制値、煙突高等）について約 1 年間にわたり検討を実施
- ・令和 4 年 2 月に建設検討委員会の提言を踏まえ、「高山市ごみ処理施設基本設計」を策定し、本設計に基づき、令和 4 年度より建設工事に着手

2 施設概要（主な項目）

- ・施設規模：95 トン/日（47.5 トン/日×2 炉）※24 時間連続稼働
- ・処理方式：ストーカ方式
- ・煙突高：59 メートル
- ・排ガス自主規制値：

項目	ばいじん	硫黄酸化物	塩化水素	窒素酸化物	ダイオキシン類	水銀
単位	g/m ³ N	ppm	ppm	ppm	ng-TEQ/m ³ N	μg/m ³ N
新施設自主規制値	0.005	8	8	20	0.008	30
法規制値	0.15	約3,000	430	250	5	30

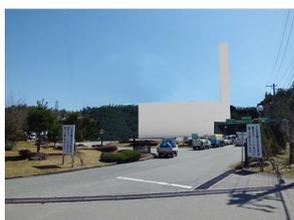
3 工期

令和 4 年度～令和 7 年度

4 事業費

1 億 2 千万円（令和 4 年度）※事務費除く

全体計画 約 1 5 2 億円（令和 4 年度～令和 7 年度）



（建設イメージ）

問 合 先	
担当課	環境政策部 ごみ処理場建設推進課
課長	山腰 勝也
係名	建設推進係
係長	佐藤 郁央
連絡先	電話（直通 0577-57-5177） （内線 2291）



令和4年2月22日

飛騨山脈ジオパーク推進協会（仮称）の設立について

市では、ポストコロナ時代を見据えた新たな高山市の魅力・創造・発展につながる具体的な事業を推進していくため、飛騨山脈の成り立ちにより形成された地形地質（ジオ）、自然（エコ）、観光（ツーリズム）の融合による、自然体験プログラムの造成やプロモーション活動の充実に主体的に取り組む**新たな組織を設立し、中部山岳国立公園及び周辺地域の持続可能な地域づくりを推進**します。

1 概要

各種企業や大学等との連携強化やガイドなどの人材確保及び育成に多角的かつ機能的に対応し、様々な事業を実施していくため、社会的、法的地位の確立した組織を設立

2 名称案

一般財団法人 飛騨山脈ジオパーク推進協会

3 事業内容

- ・調査研究事業（地域資源の調査、収集など）
- ・教育促進事業（地元小中学生への環境学習の実施など）
- ・自然体験造成事業（体験プログラムの造成など）
- ・プロモーション事業（関係団体との情報共有、情報発信など）

4 設立時期

令和4年7月予定

5 事業費

1,685万円



問 合 先	
担当課	環境政策部 環境政策推進課
課長	比良 佳久
係名	環境政策係
係長	山郷 三昭
連絡先	電話（直通 0577-35-3533） （内線 2282）



令和4年2月22日

消防力の強化について

市では、「経年により老朽化した消火栓の更新」、「自主防災組織等が初期消火を行うための初期消火資器材の設置」、「はしご付き消防自動車及び消防団車両の更新」を行い、消防力の強化を図ります。

1 概要

■ 消火栓の計画的更新整備

市内に設置してある消火栓の一部は経年による老朽化のため、開閉困難などの不具合が生じています。それらの消火栓について、計画的に順次更新していきます。

■ 初期消火資器材の配置

市内には消火栓に対し初期消火資器材を設置していない地域があります。それらの地域について、計画的に初期消火資器材を設置していきます。

■ はしご付き消防自動車及び消防団車両の更新

配備から27年が経過したはしご付き消防自動車及び消防団車両を、最新の機能を搭載した車両に更新します。

2 実施期間

消火栓	令和4年度から
初期消火資器材	令和4年度から概ね10年間
はしご付き消防自動車等の更新	令和4年度

3 事業費

消火栓	1,000万円/年度(計画的更新分)
初期消火資器材	500万円/年度(新規設置分)
はしご付き消防自動車等の更新	2億4,750万円

消火栓



初期消火資器材



はしご付き
消防自動車



問 合 先

担当課	(消火栓・初期消火資器材) 高山消防署 防災課 (はしご付き消防自動車) 高山消防署 警防課
課長	防災課長 岩田 孝 警防課長 中西 和也
係名	防災課防災係 警防課警防係
連絡先	電話(直通 0577-32-0119) (内線 2117)



令和 4 年 2 月 2 2 日

高根多目的センターの整備について

現高根支所は、昭和 5 2 年建築で耐震性能が基準を満たしていないため、**新たに複合化・多機能化により高根多目的センターとして整備**します。

1 概要

市の第八次総合計画に基づき、支所機能はもとより、現在ある公民館、図書館機能に加え、新たに子育て支援機能や診療所機能を合わせ持つ多機能な施設として高根多目的センターを整備

2 構造・機能

構造：木造平屋建て 約 1,300 m²

機能：①子育て支援機能： 子どもの遊び場スペース } 多目的室にて兼用
②公民館機能： ホール、研修、会議室 }
③図書館（分館）機能： 図書館分館
④診療所機能： 医科、歯科
⑤支所機能： 事務室
⑥民間活動支援機能： まちづくり協議会、社会福祉協議会等

3 予定

令和 4 年度 用地購入、実施設計、保育園解体
令和 5～6 年度 整備工事
令和 7 年度 供用開始

4 事業費

5,410 万円（令和 4 年度）

問 合 先	
担当課	高根支所 地域振興課
課長	宮田 ひとみ
係名	地域振興係
係長	幅 達男
連絡先	電話（直通 0577-59-2211） （内線 3711）